

紀美野町第1回定例会会議録

平成30年3月13日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成30年3月13日（火）午前9時00分開議

第 1 議案第27号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について

第 2 議案第28号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

第 3 議案第29号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

第 4 議案第30号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

第 5 議案第31号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について

第 6 議案第32号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について

第 7 議案第33号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号 氏名

1番 南 昭和 君

2番 上 柏 院 亮 君

3番 七良浴 光 君

4番 町 田 富枝子 君

5番 田 代 哲 郎 君

6番 西 口 優 君
7番 北 道 勝 彦 君
8番 向井中 洋 二 君
9番 伊 都 堅 仁 君
10番 小 榛 孝 一 君
11番 美 濃 良 和 君
12番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 島 康 則 君
企 画 管 財 課 長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保 健 福 祉 課 長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	米 田 和 弘 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	湯 上 章 夫 君
会 計 管 理 者	北 山 仁 君
水 道 課 長	山 本 訓 永 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	山 口 典 子 君

○欠席したもの

代表監査委員 向 江 信 夫 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君
次 長 井戸向 朋 紀 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 議案第27号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第27号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について議題とします。

これから質疑を行います。

10番、小椋孝一君。

（10番 小椋孝一君 登壇）

○10番（小椋孝一君） おはようございます。1点、私のほうからお聞かせ願いたいと思います。

59ページの第3表の、債務負担行為の補正ということで追加が出ております。

先般の説明では中身等については説明はなかったように思うんですけども、支払い報酬の請求事件、裁判別途委託料ということで、多分その29年度にはあったかもしれませんけども、それのどういう事件の内容か。それとまた進捗状況。制限額の、平成29年度から事件が完結するまでの間ということで制限額、弁護士業務委託に伴う実費及び成功報酬を加える額の範囲内ということですが、金額はどれほどになるのか。再度、具体的に説明を願いたいと思います。

（10番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

（まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇）

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 小椋議員の御質疑にお答えいたします。

裁判のことに関しまして内容等、お答えしたいと思います。

この裁判におきましては、原告の実名につきましてはこの場で差し控えさせていただきますが、元地域おこし協力隊員、集落支援員として、臨時職員の身分で雇用していて

職員から裁判が起こっております。

訴えの内容につきましては、1つ目は、休日出勤や時間外勤務分を代休で取得できなかつた分について超過勤務手当としまして73万3,030円を支払うこと。それから2つ目としましては、臨時職員としての雇用が終了し、退職後も次の住居が決まるまでの4ヶ月間の家賃8万円を支払っているが契約に問題があるとしまして、8万円の返還を求めていること。3つ目としましては、地域のまちづくり協議会におきまして、原告の信用を失墜する発言により精神的苦痛を受けたので、慰謝料としまして50万円の支払いを求めていること。これらの弁護士費用相当額を含むとした裁判で、総額131万3,030円の支払いを求めるものであり、平成29年8月9日に原告から訴えが提起されたものであります。

町としまして、1つ目は精査した上で支払わなければならないものにおきましては、支払いを考えております。2つ目において、また3つ目においては、争っていく予定でございます。

現在の状況でございますが、本法廷が平成29年10月13日に開かれまして、その後、公判準備会としてこれまで3回開催されております。今後においては、双方どうなっていくかというところはちょっとまだはつきりとはわかりませんが、そういうふうな状況でございます。

以上、御質疑にお答えいたします。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 休憩いたします。

休憩

(午前 9時05分)

再開

○議長（美野勝男君） 再開します。

(午前 9時07分)

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 小椋議員の質疑におきまして答弁漏れでしたのでお答えいたします。

限度額、裁判の費用としまして、今現在、お示しできるのはこの59ページに書いて

るとおり、弁護士に関しての弁護業務委託に伴う実費及び成功報酬を加えた額の範囲内ということで、今現在、それだけしかお示しさせていただくことができません。最終には成功報酬というような形になっていきますので、今現在のところそういうお答えでよろしくお願ひします。

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） きょうその支援員、もともと協力隊員として職員を採用して、これに対して相手方から裁判をされるというような、町がこんな裁判をされるって、せっかく雇ってやな、それに対していろいろな、今聞いたら超過勤務やら、やめたさかいにその住居のその家賃をくれとか、そういうような、なぜこんなになったの。それまでにこういう解決はできなかったのかという。それは本当に聞きたいかな。ほんまに。せっかく協力隊員として来てくれてんねやから。せっかくこの紀美野町に住まれてよ、やっぱり紀美野町のことでいろいろなことしたいという。ほんで今この人は、もうどっかに帰られてるのか、そこらもわかりませんけども。それまでに、裁判される前に、職員が職員として雇った本人が裁判を起こされるという、こんなほんまに町自身の怠慢やと思うで、ほんまに。だからやっぱりここらもうちょっと、こうなったからこうというちゃんと説明して、今こうなってますという説明を聞かな納得せえへんわな。もう一度ちゃんと経緯を言うてください。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 小椋議員の再質疑にお答えいたします。

この裁判ですが、大変残念な結果かと感じております。お互いの信頼関係が崩れた結果だと思っております。話し合いもしてきました。しかしここに至った結果におきましては、例えば、1つ目における休日勤務手当というのにおきましては、臨時職員という身分の上で採用していた関係でありまして、その採用におきましては、休日に出た、または遅くまでやったということに関しましては、基本的には残業手当は一切支給しない、ほかの振替休日にてとってくださいということを再三申し上げてたんですけども、そういった中で、この人に関しましては3年間の地域おこし協力隊の期間が終わりまして、それから半年間、集落支援員として来ていただいたのですけども、課内の人間関係のこともあったり、または仕事上のことにおいて信頼関係が成り立っていないことも出てきた中で、臨時職員としての最終年度におきまして、半年間で任用期間を終了させていただいたという結果があります。推測することで、ここでお話しすることではございま

せんけども、地域を活性化するという目的は同じ目的だったのですけども、そこにおいて違いが生じてきたというのが一番の原因じゃないかなと感じております。地域おこし協力隊におきましては、自由な発想のもと、またある程度自分の考えを成就できるよう、または目標を達成できるようにということで、動いていただいてたというのが現状でございます。だけど、こういういろんな制約の中でもっともっときっちとしておればこういう形になっておらなかつたかもわからないです。だけど、それが言ったとか言わない、またはできるできないというような感情論に動いてきた中でのことが裁判になつてきたというような状況でございます。一つ一つかみ砕いて話しことは、現在、裁判中ですので、まことに申しわけないんですけども、そこら辺で御容赦いただけたらと思つております。詳しいことは、裁判の行方によつてお答えさせていただけたらと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願ひします。

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） 今、提訴中であるんで、中身、それはもちろん何でと言えないです。これは本当だと思います。

それよりか、こうなるまでに、担当課長がいろいろやっぱりその集落支援員との話し合いの中で、こういうようになる前に、やっぱりそれは課長がその人の性格とか、いろいろとやっぱりそういう話し合いを持って、後で裁判されるというのが、町自身も本当に迷惑な話。今後やっぱりこれ一つ裁判負ることによって、次の誰か支援員の方が来られて物すごくこの紀美野町に対して、支援員として来たらやっぱり何とかしたらないかんという意欲を持ちながらやる中で、やはりこうすることするとまた裁判を起こされるようなことは町にとっては、まことに不名誉なこと。だからやっぱりこれは担当課長がしっかりと責任所在をちゃんと持って、やるのがやっぱりその担当課長の仕事だと、私は思いますよ。もっとやっぱりそれは、その人の立場を考えながら、やっぱり遅くまでするというのは、このまちにとって、一生懸命このまちを何とかしたらないかんというつもりの中で、臨時雇用としてでもやられてるはずなんです。せやけどもお金を催促されるということは、何かやっぱしこれ以外のことが持つて、いろいろなことに対して不平不満があるからやっぱりこういうような問題にならうかと思います。だから最終的にお金の問題になりますわな。やはりそれまでに担当課長が一生懸命、今、まちづくりのことに対しては一生懸命やつてるんであれば、それまでやっぱり臨時職員も含めていろいろな会議をして、いろいろなことをやっていって統制するのが課長の責任だと私は思

いますよ。もっとやっぱりそこら、本腰を入れてまちづくりをやってくれてるんだから、そういうことを肝に銘じて、今後やっていってほしいなとこういうふうに思います。ほんまに、これ負けるようなことあつたらほんま町の不名誉よ。勝てるか勝てやんかわからんということやんな、やらなわからんという、これ負けるようなことあつたらほんま不名誉やで。次、ほんまに集落支援員が来てやってくれるかやつてくれへんかわかれへん。そこもほんまに、もうこっから言いませんけども、もっとやっぱし担当課長としてこういうことのないように、的確に、事前にそういうことをしてもらわんと。次の問題になりますよ。それだけ言うて、もう言うても一緒ですから、裁判中ですから、答弁は要りませんけども、肝に銘じて担当課長として責務に当たつてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 67ページの厚生病院貸付金3億円。これには返済計画とかという部分が入っていません。だから、その実際には返済能力がどんなにあって、返済計画がどんなになってる契約書とかという部分についてはどうなってるという部分の説明を求めたいと思います。

それと、70ページの、財政調整積立金、マイナスの3,904万4,000円というこの金額出てますけど、要は残がどれだけあって、適正残金というんですか、その積立金の適正というその基準がどのぐらいのもんに考えてんのか。紀美野町として。片一方ではよく余裕のあるような話を聞くんで、この町財政の都合により償還期限を短縮しという、こういう項目が入ってますんで、もし財政調整基金にある程度の余裕があるんであつたらこれは償還に回せやんのかなと、こういうふうな疑問を持つんで。その点について尋ねたいと思います。

（6番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 西口議員の御質問にお答えいたします。

返済計画ですが、元金は1年措置、平成31年より3年間、平成33年度末までに毎年1億円及び利息を支払うということになっております。なお、初年度につきましては、

平成30年度は利息のみ、紀美野町の事業資金貸付要綱により基金運用収益に相当する率として、毎年度の契約締結時の金融状況をもとにして決定させていただきます。

起債の償還計画につきましては、医療機器、電子レセプト償還が終了している3年間を予定しております。平成30年度以降の償還期限が、5年以上10年未満と変更され、平成33年度予定の電子カルテシステム更改についても10年未満として、期間が延長されることに伴い計画的に返済できるものとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、細嶋君。

(総務課長 細嶋康則君 登壇)

○総務課長（細嶋康則君） 西口議員の2点目の御質疑にお答えいたします。

70ページの財政調整基金費のところで、財政調整基金の積立金というところがございまして、この8号補正後の、これをお認めいただいた後では21億8,075万3,000円の積立金が財政調整基金にございます。これで適正の基準はという御質疑でございますけど、この財政調整基金というのは健全な財政運営を確保するために設置した積立金でありまして、町の貯金であります。それで、経済事情の変動とか、減収とか、災害に乗じて、予期せぬ支出を埋めるときに使ったり、あるいはまた緊急性の高い大規模な建設工事等の経費に充てることが多うございます。それで、適正な基準というのは国のほうでも示されていないのが現状であります。各まち、自治体のいろんな状況によってこの基金の金額がございます。それで、たくさんあるという財政調整基金を起債の償還に充てられないのかという御質疑もありました。これは可能であります。可能でありますが、地方債、特に縁故資金の繰り上げ償還をする際には、減債基金というのも町は設置しております。繰り上げ償還等に使う基金なんんですけど、これを優先して、そしてその後、財政調整基金等の使用も可能というふうに御理解いただければ結構かと思します。

以上、答弁といたします。

(総務課長 細嶋康則君 降壇)

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 厚生病院に返済能力というのは、実際にあるもんなんですか。3年間で返したい、ここまでわかるしな。ところが、現実問題としてその返せる

能力というのはどんなもんかなと、こういうふうに思ってしまうんと、それはあくまでもこの補正が通ってから契約という形になろうかと思うんですけど、通らんかったらそれは契約にはならんから、その時点では、今の現時点では何も言われへんというのはわかるんやけど。その実際問題として、大変その経営状況は厳しい中で、本当に余力があるんかいなとこういうふうに思ってしまうので、その点、再度尋ねときたいと思います。

それと、この財政調整基金が3億円、その余力があるから厚生病院に貸し付けるわけですな。そんなん考えたときに、その余力があるのであつたら、償還ができやんのかなと、これ半分はひつついてるような話なんよ。だから、確かに余力があるからこういうふうに貸し出せるの、それもそれでもちろんいいことやとは思ってんねんで。いいことやと思ってるけど、本当にその余力があるのであつたら、その借りてる部分が、高い金利の部分の借り入れというのが、それがなければいいけど。政府資金は難しいのはわかるけど。ここに書いてるように、償還もしくは低利に借りかえるとこういうふうなことがもし可能であれば、そのほうが長期で見たときには紀美野町の財政が楽になる。だからそんなことができやんのかな、こういうふうにちょっと疑問に思うので、その辺がどうかいなと思うんやけど。再度の答弁求めます。

○議長（美野勝男君） 休憩します。

休憩

（午前 9時26分）

再開

○議長（美野勝男君） 再開します。

（午前 9時28分）

○6番（西口 優君） 今の質疑を取り消します。

ただ、3億円の貸し付ける余力があるということを考えたときに、この財政調整基金の余裕があるということであつたら、ここがこの役場が高い金利で借りてる部分があるのであつたらそれの償還に充てることができやんのかなと、こういうふうなことを尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

（副町長 小川裕康君 登壇）

○副町長（小川裕康君） ただいまの西口議員の御質問にお答えいたします。

厚生病院に3億円貸し付ける余裕があるんであれば、それでもって起債の繰り上げ償還をしたらいいんじやないかというような御質疑だったと思います。

それは全然、可能な話でございます。財政調整基金の今年度末見込み残高は、先ほど課長が申したように、21億数千万あるということで、これは大変、町にとってありがたいことです。合併当時はこれでもなくして、数億円しかなかったところ、皆さんのお協力もいただく中で、健全財政を運営しながら基金も積めるようになったという経緯がございます。一方で、合併時に起債残高が百三十数億円ありました。それもその後、高い利率の縁故債を皆さんにもお認めいただき、随分、繰り上げ償還もしてまいりました。その結果、今、九十数億円ということで、そこまで起債の残高を少なくすることができてきた背景もございます。そうした中で、貸し付けは貸し付けで、必要であるから貸し付けるということでございますし、起債の償還等々については、大変長期にわたってこの紀美野町の財政計画の中でしているものでございます。基本的に起債をするということは、もちろん一般財源で全てでき得るならば起債を抑制している団体もあるかと思いますが、当町にとっては、一般財源が非常に脆弱であるということで起債に頼ってるということと、特に起債の発行については、国税三税のある起債を、そういった有利な起債も借りてるということと、建設できたならば、それはそのときの町民で全て支払うんじやなくて、それを今後何十年で、皆さんで使用していくということで、先の、後年度の方々にもその施設を使っていただくということで、みんなで負担していきましょうよというあたりが起債の大きな考え方でございますので、余力があるからすぐ全部返してしまうということは考えてもないし、とてもそういうことはできないと思います。やはり単年単年ではないです。紀美野町の今後10年、20年、30年ということを見据えたときに、やはり長期的な財政計画の上で財政運営をしているものでございますので、議員おっしゃることは十分わかっております。それも、今までも繰り上げ償還もしてまいりましたので、今後も健全な財政運営に努めていきたいということで考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

(3番 七良浴 光君 登壇)

○3番（七良浴 光君） 67ページの4款1項1目19節の負担金補助及び交付

金のことでお尋ねしたいと思います。

本年度は、7,442万4,000円ということで、前年度の補正額からいうと6,000万強の補正額になっておりますとともに、28年度決算の4億5,323万5,000円という決算が出ておるんですが、本年度、29年度はこの7,442万4,000円を補正することによって5億2,000万というような、相当大きな負担金になるよう思います。本年度は、平成28年度より6,000万強の増額している理由についてお尋ねしたいと思います。

それから、21目の貸付金ですが、私は野上厚生病院組合の議員ではないので、組合議会の状況がわかりかねますので、教えていただきたいと思いますが、当病院はやはりこのまちにとってではなくてはならない医療機関であるということは十二分に承知しているところでございますので、健全な病院運営をやっていただく上において、貸付金が必要だという話で、厚生病院組合議会に上程もされてるんだと思うんですが、その根拠になるところの財政運営状況とか、それからまず、3億円が必要だということであると、想像するにおいて、財政的に相当苦しいんだということじゃないかなと推測するわけでございます。そんな中で、病院が赤字経営であれば、まして再建計画なるものも樹立されていると思います。そんな中で貸付金として、まちのほうから借り入れをしたいというような申し出があったのじゃないかなと思いますので、私としてはその病院の再建計画なるものがどの程度の計画を樹立されているのかということを、まずお聞きしたいと思います。

以上です。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 七良浴議員さんの御質問にお答えします。

67ページの、4款1項1目19節の負担金ですけども、今回の補正につきましては、その補正の増額につきまして御説明させていただきますと、平成29年度として、特別交付税に算入される項目の中で、精神医療に要する経費が2割単独で4,251万円。そして院内保育所4割単独ということで117万4,000円。基礎年金拠出金に係る経費として5割単独で3,693万4,000円。それぞれ追加で申請ができることになりましたので、紀美野町分として7,442万4,000円が増額するということになりました。

ます。これはまた特別交付税でございます。

そして同じく21の貸付金でございますけども、何に基づいてということなんですか
ども、経営改善計画書というのが厚生病院にございます。平成29年11月の更新とい
うことで計画をさせていただいているようございます。今後、それに基づいての構成
市町の統一した見解として、今後も経営改善に取り組むために、経営改善検討委員会と
いうのを組織し、収益の推移等を毎議会前に海南市さんとともに、病院経営に対する意
識改善を努めるようとか、収支等について報告を受けることにしてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

済みません、3億円の、どうして必要かということなんですか、今年度末のなが
みね農協から借り入れる予定の一時借入金6億円が流動資産として計上されることにな
りますと、資金不足率が20%を超えることが想定されます。それで、平成30年度予
定しております医療機器等を購入する際の企業債の借り入れに制限がかかります。そ
ういうことにつきまして、一時借入金を固定負債である長期借入貸付に振りかえること
で資金不足率を抑制し、安定した資金確保を行うということでありましたので、20%超
えますと、改善計画等見直しが迫られます。それで貸していただけないということでは
ありませんので、病院経営に、どうしても公表されると、そういう再建団体みたいな
公表されると、やっぱり経営には影響を及ぼしますので、安定的な経営をするために
3億円を長期貸付として構成町である紀美野町のほうから、管理町として貸し付けるこ
とになりました。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ちょっと私も数字に余り明確な理解ができませんので、
間違っておれば失礼になるかと思いますけど、今の課長の説明を聞いていると、どうも
健全な病院経営をやっていく上において現状のままでは資金不足率が20%を超えると。
企業会計ではそういう用語を使われるんかなと思いながら聞いておったんですが、要は、
黄信号であるなんか、オレンジ信号であるなんかわかりませんが、資金不足率が高くなると
健全経営の中で支障を来してくると。だから町からの貸付金を受けて、金融機関からの
借り入れ、組合債と言うんですか、病院からすれば組合債になると思うんですが、そ
ういう負債を借りかえて資金不足率を上げないようにやっていくということが主な目的で

あるんかなと、このように私自身は捉えたんですが、そういうことで間違いないんですか。町長のほうが管理者であるしするんで、最後、そこらの答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 七良浴議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、今 の公営企業法、これによりますその健全化法、これが20%の資金不足が生じた場合は企業債を貸し出ししないと制限されるわけです。それを回避するために3億円をこちらから借り入れると、そして借入金を3億にするということで、このパーセンテージが7.18%まで落ちます。そして30年度にそうした医療機器とかそういうもんを買っていかなんわけです。この借り入れをまた企業債でやるという、その手順をやるためにこの3億というのを貸し付けをするんだと、こういうことでございますんで、御理解をいただきたいと思います。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（美野勝男君） 休憩します。

休憩

（午前 9時45分）

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前 9時52分）

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま詳しく聞かせていただいておおむね理解ができ たように思います。今後、先ほども申し上げましたとおり、地域にとってではなくてはな らない医療機関であり、特に急病人という高齢化社会の状況の中でどうしてもしっかりと運営をしていっていただきなければならぬ医療機関でございますんで、さらに健全 化経営に努めていただけるような形での検討委員会として進めていただきたいなど、こ ういうことで質疑を終わりたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 2点だけ質疑させていただきます。

歳出の3款民生費、66ページです。1項社会福祉費、11目国民健康保険事業費、28節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金の3,050万5,000円の減額補正について説明を求めます。

それから今一点は、67ページの4款衛生費、2項清掃費、し尿処理費、19節負担金補助及び交付金、合併浄化槽設置補助金も1,000万円の減額補正です。当初予算の半分以上の減額補正ですので、この説明をお願いします。

（5番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の御質問にお答えさせていただきます。

66ページの3款1項11国民健康保険事業費の28節の繰出金でございますけども、これは国民健康保険事業特別会計繰出金のうち、高額療養費共同事業等、保険財政共同安定化事業の減額によるものでもございます。その合計が、3,186万8,000円の減額ですが、基盤安定事業で136万3,000円の増額がございますので、差し引き3,050万5,000円の減ということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

（建設課長 井村本彦君 登壇）

○建設課長（井村本彦君） それでは私のほうから田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

67ページ、4款衛生費、2項清掃費の19節負担金補助及び交付金の合併浄化槽設置補助金の減額の1,067万6,000円でございますが、こちらは当初、一応50基の予算で計上させていただいておりました。それに伴いまして、実績が22基というところでございましたので、減額をお願いすると。これはもう当然、申請があってのことでございますんで、予算は大き目というか足りなければ困るので、置かせていただいて実績に合わせて補助をしていくということでございますので、御理解も賜りたいと思います。よろしくお願いします。

（建設課長 井村本彦君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 若干お聞きしたいと思います。

1つは、66ページの2款総務費で、総務管理費の一般管理費で134万5,000円。退職の方があつて、説明では自己都合というふうに、たしか言われたというふうに思われますけども、これについて自己都合というふうなおやめになるというふうな、そんなことがあったのかとかその辺について状況をもう少しお聞きしたいと思います。

それからその下の民生費で、児童福祉費の中の児童手当で740万円の減額と。これはもう子供がなかったということなんでしょうけれども、かなり大きいので、この当初からどういうふうにあったのか、これについてもお聞きしたいと思います。

それからもう1点、68ページですけども。68ページで農林水産業費の山村振興費で、山村振興総務費の中で、先ほどから質疑にもあったかというふうに思うんですが、ここでも賃金で570万円の減額となっております。地域おこし協力隊についてであります、説明ではたしか数が減ったということであったというふうに思います。これについてどういうふうな状況があったのか、この間、地域おこし協力隊でも以前からやめられたりしてるというふうに聞くんですけども。先ほどの説明聞いていても、残業、夜遅く通っても支所が、明かりがついてたりするんですけども、どういうふうな活動をされてきてるんか。私たち議員としてもその辺の状況を常に把握できていないのが責任もあるんですけども、そういうふうな状況になってきてる中で、ここの活動についていま一度お聞かせいただきたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細嶋君。

（総務課長 細嶋康則君 登壇）

○総務課長（細嶋康則君） それでは私から、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず、66ページ、一般管理費の退職手当特別負担金というところで、説明のときでも3名の職員が自己都合により退職したというお話をさせてもらいました。これは6月末にお一人、それから9月末お一人、それから2月末にお一人、合計3名、職員さんの御都合で退職をしたということでございます。それによって、退職金は町が納めるもの

でありますから、それを計算して特別の負担金が必要となりますので、今回、補正に計上させていただきました。

以上をお答えとします。

(総務課長 細嶋康則君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

私のほうは、67ページの児童手当の扶助費が740万の大きな減額になつてることの御指摘でございます。

この見込みにつきまして、ここの説明にありますように、3歳未満被用者児童手当のところが見込みより7人少なかったということでございます。その次の、中学生被用者児童手当が38人少なくて、その続く、中学生非被用者児童手当が14人推計より低かったということです。非被用者というのは自営業の方で、被用者というのは勤め人の方になっております。また、これには公務員は入らないということになっておりまして、昨年度の実績から見込んだものをそのまま推計したんですけども、人数の減少ということが影響してくるかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊に関しまして、賃金並びに旅費とか需用費とか、役務費とか減額させていただいているのは、基本的には2名の募集をずっとかけておったんですけども、現在、全国の市町村の募集先というのがすごいふえておりまして、また広き門となっている中での現状でございます。その中で、募集をかけておったんですけども、隊員としての応募がなかったというのが現状でございます。その中で、この3月の20日にもその募集を兼ねて紀美野町と日高川町、それから有田川町と3町合同で募集をしていくというようなことも計画してございます。

活動についてどういうことをやっておるのかということを、議員がおっしゃられてることに關しましては、まず、紀美野町も進めてるICT関係に關しまして、小学校、中

学校に出向いていって、また教育委員会と共同で子供たちを支える、また先生を支えるというようなことをしている隊員が1名おります。それから地域の学校、高校、大学とを結びつけた中で、地域のよさを知っていただく、またはPRしていくということの活動をされてる高大連携の中で動いている隊員が1名ございます。それから、小川地域におきましてまちづくりをサポートしている隊員が、例えば、小川の里の運営に関してサポートされてる女性の隊員が1名おります。それから長谷毛原地域におきまして、地域の中で特産品をどのようにして生み出していくかということで、地域にあるものを利用できないかということで、1つのものとして仏花を中心とした中で動いているというのが、そういう隊員が1名ございます。地域の中で溶け込みながらやっていこうとしている、そういう隊員を2名募集しているのが今の現状でございます。

以上、簡単ですが御質疑にお答えしたいと思います。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 職員の、関係して66ページの一般管理費の中の退職手当特別負担金と、早期退職に伴うところで出でると。3人ですか。それから気になるんですけれども、そのところでやめられた職員というのが、自己都合ということなんでしょうけれども、そのところで問題がなかったのかどうか。

それからもう1点、まちづくり課のほうも、夜通ってきょうも遅くまでやってくれてるなという感じで見ておったんですけども、この中で、先ほどの話もあって、今いろいろと地域に出ていって活動されてる地域おこしの協力隊の方がおられると、こういうふうなことで説明受けたんですけども、そのところ大変難しいんですよね。仕事が単に実務の、こんだけやって、こんだけやれば済むという問題でもないでしょうし、どっちかといえば仕事をつくってやっていかなきゃならんと、新たな分野のほうに進めながらまちをおこしていくということでしょうから。そういう面もあるんでしようけれども、その辺で職員の中に、またその協力隊の中に、矛盾が起こってこないのかどうかということについて考えたりもするんですが、その辺のところは大丈夫なのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、児童手当について、当初の、思ってたよりそれぞれ少なかったということなんですかとも、これはある程度、事前というんか、突然入ってくる人もそうないでしょし、または突然出でいくという人もそうないと思うんです。その辺のところがど

うであるんかということ、その数字が、言い漏れしたことについてもう一度お聞きしたいのと、それからやっぱりこここのところの、要するに出ていくお金が多ければそんだけこのまちに子供が多いということにもつながってくるというふうに思いますので。なんせ、児童手当の数字が一つの、学校の、保育所のそれぞれ児童の数もそうでしょうけれども、もう一つこの児童手当の数字というのも一つのまちのそういうバロメーターなのかというふうに思いますので、もう一度この数字、思ったよりも少なかった理由についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細嶋君。

○総務課長（細嶋康則君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

職員の退職の件であります。職員みずからが退職を申し出てきたものでありますんで円満に退職されたものと理解しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

額が事前にわからなかつたのかということなんですけども、今回の補正につきましては、6月、10月、2月の支給日でほぼ確定したために今回出させていただいたものでございます。この金額が町の子供さんのバロメーターになるのではないかということなんですけども、先ほどお伝えいたしましたとおり、公務員はここに入ってないということで、その数が不明な点もございます。また、この児童手当の中では、特例給付といって所得の高い方は月額5,000円であつたりとか、その年齢によりまして金額も違うとかいうことなので、一律にそれが全てということでは表現できないかとは考えておりますが、おおむねのバロメーターにはなるかもわからないとは考えます。

今回、金額として大かつて、先ほど私もお伝えさせていただいた人数なんですけども、便宜上の人数とおかしいんですけども、金額を割った分の人数ですので、いろんな移動とかもございますので、一律のはつきりした人数というのはなかなか見えづらいこともありますて、従来、前年度の実績をもとに推計させていただいているということを御了承いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊員の働き方というのは、基本的に、平成32年度を目標に、総務省から新たな方向転換、方針が出ております。今現在の臨時職員の形じやない方法、いろんなケースが考えられるのですけども、雇用契約的に委託してしまうとか、または別の職員じやない方法をとるとかということで、職員であってでも期限つきの形の雇い方をするとかという、いろんなことが出ておりますので、うちの今の状況を考えたときには、そういう方向も考えていかなければならない状況にあるかと思っております。

それから、隊員におきましては、それぞれ担当職員というのが、担当職員が隊員との間で、常にコミュニケーションとれる状況に今は置いております。夜遅くなったりの対応、それから休日等に働く場合の対応というのをきめ細かく、その対応において職員との間で話し合いをしながら進めているような状況にしております。

矛盾が起こってこないような、とりあえずじやないんですけども、いつもお互いの意見、または思いをペーパーにしまして、その思い、または1日のあったことというのを文書にしていただきまして、それに応じて話し合いをしたり、または出向いていったり、または来ていただいたりというようなことの中で進めるような状況をとっております。信頼関係を損なうことのないような努力は今後もしていくようにしていきますので、御理解いただけたらと考えております。

簡単ですが、再質疑のお答えといたします。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 1点お聞かせいただきたいと思います。

66ページの退職手当特別負担金で、先ほど課長さんのはうから、この問題については円満とおっしゃられましたけども、最後は円満であっても途中でやめたくなるような、その辺のところの問題はなかったのか、それだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細嶋君。

○総務課長（細嶋康則君） 繰り返しになりますけども、本人さんが退職を希望されて、それを認めて退職いただいたということありますので、円満に退職されたものと理解しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 休憩します。

休憩

(午前10時17分)

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時19分)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第27号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第28号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)について

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第28号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番（美濃良和君） 1点だけお聞きしときたいと思います。

79ページなんですが、2款2項1目の療養給付費で、財源内訳ですけども、一般財源からその他に財源内訳が変更されて、差し引きゼロなんですけども、これはその、その他というのどういうものが入ってくるのか。

それからもう1点、その下の1万5,000円、療養費の、これについての説明をお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 美濃議員の質問にお答えいたします。

79ページの歳出の2の2款2項1目の療養給付費と療養費のその他なんですが、その他の財源を、この補正の内訳ですが、この補正につきましては、一般財源から特定財源への財源更正ということでございます。次の80ページの中ほどの8款保険事業費、1項特定健診・健康診査等事業費、特定財源から一般財源への財源更生を行うものです。

以上です。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休憩

(午前10時24分)

再開

○議長 (美野勝男君) 再開いたします。

(午前10時24分)

○住民課長 (仲岡みち子君) 申しあげありません。

78ページの4款療養給付費等交付金、1項1目の補正額185万6,000円、この分が現年度分なんですけれども、退職者等の療養給付費等の財源として、診療報酬支払基金から交付されるもので、この確定額に伴って、この79ページのその他というところを振り分けさせていただいた、一般財源を減額させていただいて、その他の特定財源のほうにそれぞれ振り分けさせていただいたというふうなところであります。2款2項1の療養給付費等を2項の療養費と、そしてその次の2款4項2の退職者保険者高額療養費と、4款の退職被保険者等高額介護合算療養費、そして3款の1項1目後期高齢者支援金のそれぞれ振り分けさせていただいたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第28号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第29号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第29号、成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第29号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩

(午前10時27分)

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時42分)

◎日程第4 議案第30号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第30号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第30号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第31号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第31号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番 (田代哲郎君) 歳出の1款総務費で99ページです。介護認定審査会費、2目認定調査等費、賃金で調査員の減額補正、227万円の減額補正ということで、募集したけど応募がなかったという説明だったんですが、その認定調査員の応募がないという、現状の体制というのはどうなってる。これ応募がないままで、そのまま不足したままで認定調査をやっていくのか、その辺のことについてお伺いいたします。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

認定調査員がないということでしたが、現在、1人は採用できなかつたんですけども、3名の調査員がおります。また町職員も調査にかかわることがございます。それで現在対応しております、今後もその予定となっております。

以上です。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第31号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第32号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第32号、平成29年度紀美野町のかみふ
れあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第32号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第33号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第33号、平成29年度紀美野町農業集落
排水事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第33号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日は、これで散会します。

(午前10時47分)